資料１

福島12市町村における
農業の現状と課題

福島県農林水産部長　小野和彦

平成27年５月８日　第５回　福島12市町村の将来像に関する有識者検討会

12市町村における震災前の農業

円グラフ：農業産出額に占める作物等の割合（H18年）

◆気候
（山間部）冷涼、（沿岸部）温暖、日照が長い

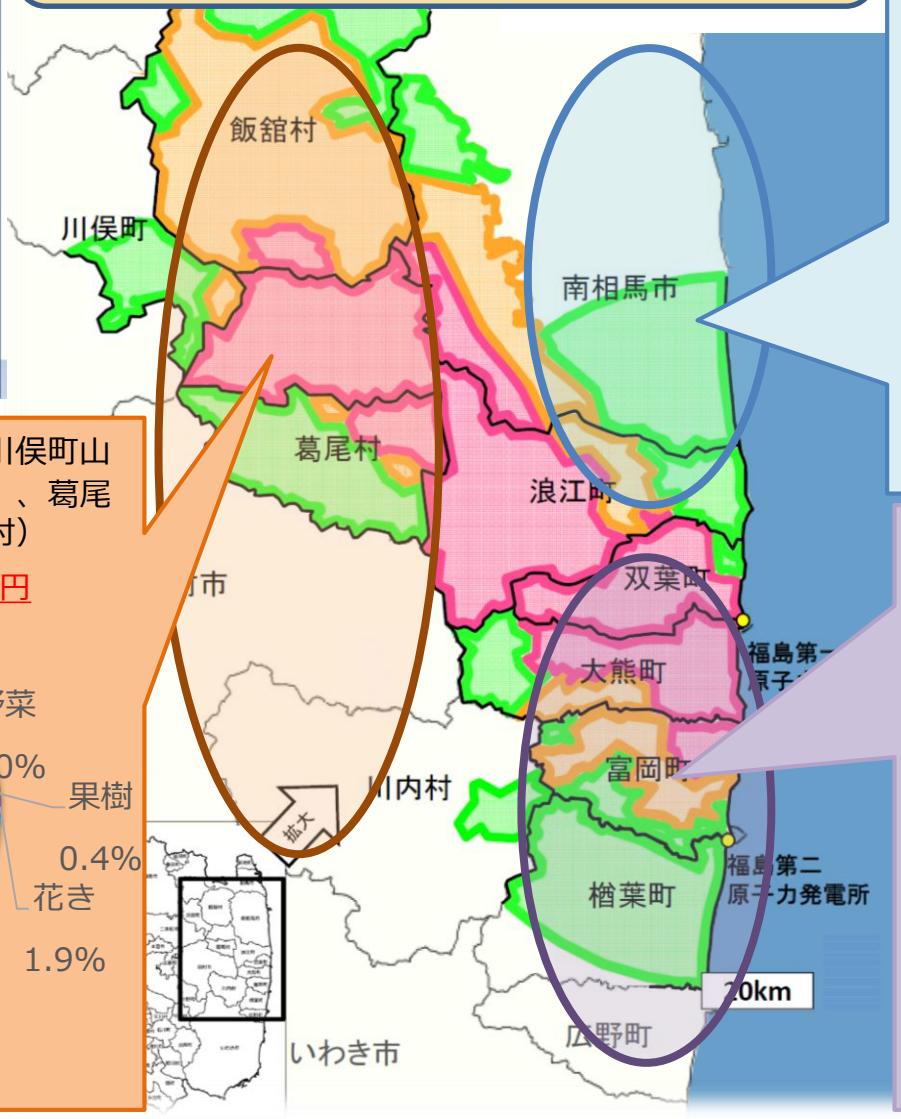

■北部（南相馬市、浪江町（沿岸部））

農業産出額：129億5千万円

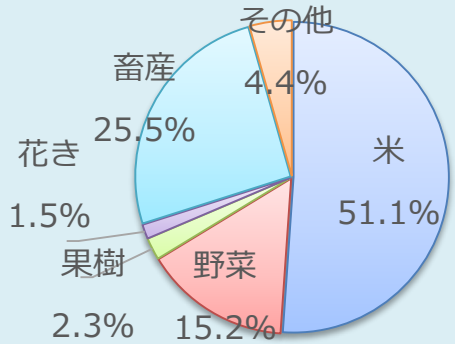

◇ほ場整備が進んでいた
◇大規模経営も存在
◇園芸の適地

■阿武隈地域（飯舘村、川俣町山木屋地区、浪江町（山間部）、葛尾村、田村市都路地区、川内村）

農業産出額：131億3千万円

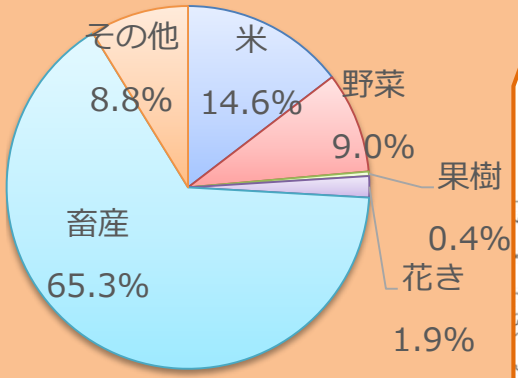

◇畜産の産出額が多い
◇複合経営

■南部（双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町）

農業産出額：57億9千万円

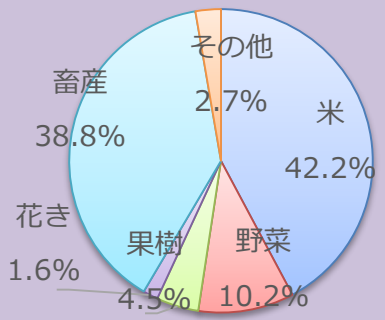

◇比較的小規模な経営
◇複合経営
◇園芸の適地

震災及び原子力災害による被害と現状①

約3,600haの農地が津波により浸水

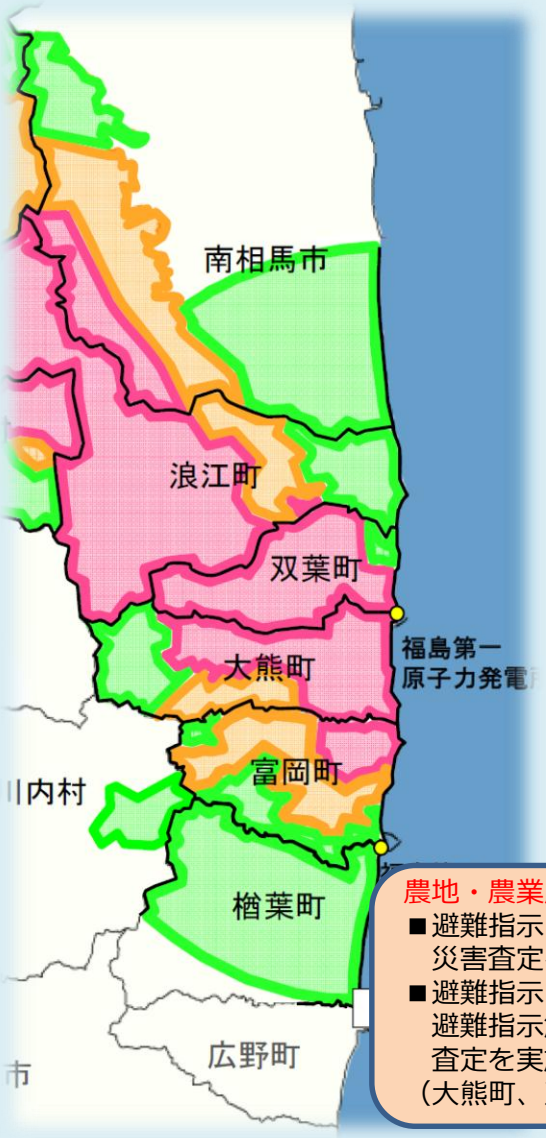

- 南相馬市：2,642ha
- 浪江町：366ha
- 双葉町：177ha
- 大熊町：74ha
- 富岡町：75ha
- 楢葉町：203ha
- 広野町：60ha

農地・農業用施設の復旧
■避難指示区域外
災害査定を完了、復旧工事を実施中
■避難指示区域内
避難指示解除準備区域から順次災害査定を実施中
（大熊町、双葉町、富岡町は未定）

２７年産米の作付制限等

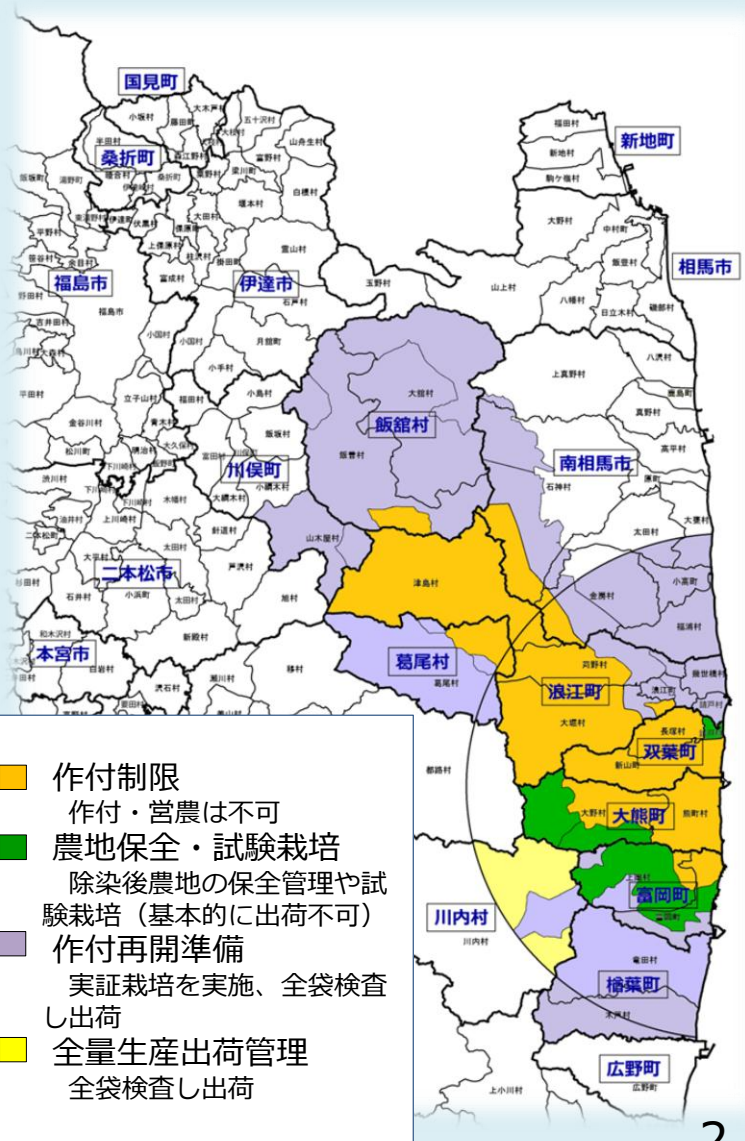

- 作付制限
  作付・営農は不可
- 農地保全・試験栽培
  除染後農地の保全管理や試験栽培（基本的に出荷不可）
- 作付再開準備
  実証栽培を実施、全袋検査し出荷
- 全量生産出荷管理
  全袋検査し出荷

震災及び原子力災害による被害と現状②

除染の状況

【国直轄除染の進捗状況】

※広野町、南相馬市原町区及び鹿島区：市町村除染

【農地除染の状況】

■除染終了
田村市都路地区、川内村、楢葉町

■着手済・発注済（避難指示解除準備区域・居住制限区域等）
南相馬市、浪江町、富岡町、葛尾村、飯舘村
川俣町、広野町

■帰還困難区域→本格除染未実施
双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、葛尾村、
飯舘村、南相馬市

地域により
大きな差

双葉６町村の認定農業者意向調査の結果

◆帰還し営農に意欲を見せる農業者：**３３％**

（内訳）・帰還後できるだけ早く営農したい：10%
・できれば帰還して営業したい：６％
・帰還後モニタリングの状況を見つつ検討：17%

◆帰還したいが営農は困難と考えている農業者：**２８％**

◆その他（無回答を含む）：**３９％**

※６町村
浪江町、双葉町、葛尾村、大熊町、富岡町、楢葉町
（H26.12月県調査）

■営農意欲がある農業者は、
営農再開の条件として、
農地の除染を求める意見が最も多い

震災及び原子力災害による被害と現状③

放射性物質の濃度、避難指示の解除の状況、除染の進捗状況によって、**地域ごとの営農再開に向けた取組に大きな差**

避難指示解除準備区域
居住制限区域

○除染は進められているが圧倒的に担い手が不足、農業再生に一定の時間が必要
○一部地域では除染後農地を農業復興組合が保全管理

○大熊町：復興拠点整備予定地域（居住制限区域）において将来の農業再開の足がかりとする植物工場を整備予定

帰還困難区域

○帰還困難区域では、除染未実施のため農地が放置されており、今後の農業展開をイメージできない状況

避難指示解除等により既に住民が居住している区域

○帰還して営農再開する地域がある一方、放射性物質への不安から営農再開の動きが鈍い地域も存在
○住民帰還はある程度進んでいるものの、若者など農業の担い手が少なく、営農再開は容易ではない

課題と必要な取組①

地域特性と震災後の現状から整理される課題と早急に必要な取組

◎　避難地域の復興にとって、食料を生産する農業の再生は重要な柱
◎　地域により状況が異なるため、対策も一様でなく、環境回復や農業再生の進度に応じ、市町村や農業者等の意向を確認しながら、きめ細かな対応が必要

	避難指示解除等により住民が居住している区域	避難指示解除準備区域、居住制限区域	帰還困難区域
農地	○除染完了に向け推進（市町村） ○ため池等の除染の推進	○除染完了（国直轄） ○ため池等の除染の開始 ○表土剥ぎした農地の地力回復	○農地等の除染を実施
	○地域における農地管理体制の構築	○将来の営農再開に向けた農地の保全管理の実施	
担い手	○農業者への帰還の働きかけ ○経営の規模拡大を支援 ○新たな作物の導入を促進 ○経営規模に合った農業機械の整備	○帰還に向け自立できる経営支援策を提示 ○新しい経営モデルを構築	○今後、地域農業の再生を検討
		○帰還農業者の生業としての営農への支援（農業機械の整備等）	
技術		○花きなど非食用作物、油糧作物の導入	
	○生産技術のサポート　○新たな技術の開発や実証　○鳥獣害対策の実施		
流通・販売	○放射性物質検査の継続・強化	○放射性物質検査体制の構築 ○出荷制限、作付制限等の解除	
	○風評対策（検査情報の提供、リスクコミュニケーション） ○イメージ戦略の実施　○農産物の流通体制の構築		

課題と必要な取組②　帰還意欲を昂進させる思い切った取組

特に避難地域等は、日本の農業の諸課題を解決するモデル農業を実践する場として、新たな考え方で復興を推進する

1　農業者が帰還して営農再開できるよう、全国の先駆けとなる魅力的で新しい農業の姿を提示

○　土地利用型農業（稲作など）では、大規模化と機械化による徹底した省力化・低コスト化を実現【津波被害や帰還困難区域の大区画（１ｈａ以上）ほ場など】

○　環境制御型施設園芸（固形培地利用、水耕栽培等）や植物工場など新たな生産体制の構築【企業参入、企業・農業者共同経営、農業者協業経営など】

2　避難地域の農業再生に向けて、新しいビジョンを提示

○　避難地域において、福島第一原子力発電所の廃炉作業や東京電力の関連企業、研究機関などの関係者の食料供給を担う（生産から消費まで地域内で完結）

○　帰還意欲の高い高齢農業者等による営農の支援（アシストスーツの利用等）

○　地域を応援してくれる食品事業者等との契約栽培

イノベーション・コースト構想

ＣＬＴ加工・流通施設の整備
↓
帰還の促進と農業再生への期待

原子力災害で大きなハンデキャップを背負った地域だからこそ、全く新しい農業像を全国に発信し、日本農業のフロンティアを目指す